

漁村整備事業(機能保全対策)

広島県

令和8年度実施箇所



阿多田地区
 事業主体: 大竹市
 事業実施期間: 令和4年度～令和10年度(延期予定)
 来年度以降工事実施予定施設: 処理施設

沖浦・明石地区
 事業主体: 大崎上島町
 事業実施期間: 令和8年度～令和11年度
 今年度実施予定: 機能保全計画の見直し
 来年度以降工事予定施設: 管路施設

能地地区
 事業主体: 三原市
 事業実施期間: 令和4年度～令和13年度
 工事完了施設: ポンプ施設
 今年度工事予定施設: 管路施設、処理施設
 来年度以降工事予定施設: 管路施設、処理施設

箱崎地区
 事業主体: 福山市
 事業実施期間: 令和4年度～令和12年度
 工事完了施設: 管路施設
 今年度工事予定施設: 処理施設、ポンプ施設
 来年度以降工事予定施設: 処理施設、ポンプ施設

凡例(事業実施主)

大竹市	
三原市	
福山市	
大崎上島町	

※記載内容は、当初の予定であり、年度途中で変更することもある。